第二次橋本市男女共同参画計画体系表

《基本目標》	《重点課題》	《具体的施策》
Ⅰ．人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり	1　人権意識の育み	①固定的な性別役割分担意識の変革 ②行政における推進体制の整備
	2　男女共同参画を推進する教育・学習の推進	①学校・園における男女平等教育の推進 ②家庭における男女平等教育の推進 ③男女共同参画に関する図書・資料の充実
	3　あらゆる暴力の根絶	①あらゆる暴力の防止のための啓発の推進 ②ハラスメント防止対策の推進 ③児童・高齢者・障がい者への虐待防止
	4　メディアにおける人権の尊重	①メディアへの対応 ②メディア・リテラシーの向上
	5　生涯にわたる健康づくり	①生涯にわたる健康対策の推進 ②妊娠・出産期における健康づくりの支援 ③働く女性の健康の維持増進 ④（仮称）保健福祉センターの運営の充実
Ⅱ．男女のエンパワーメントへの支援	1　エンパワーメントの機会の確保	①子どもの生きる力を育むための支援 ②男女のエンパワーメントの促進 ③若者・中高年男性の自立への支援 ④高齢者・障がい者の自立への支援 ⑤ひとり親家庭への支援 ⑥外国人の自立への支援
	2　グループ・ネットワークづくり	①互いに力を高め合うグループづくり ②支援ネットワークづくり
	3　エンパワーメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実	①相談窓口・情報提供の充実

《基本目標》	《重点課題》	《具体的施策》
Ⅲ. ワーク・ライフ・バランスの推進	1　ワーク・ライフ・バランスの啓発	①家庭生活における男女共同参画の促進 ②育児・介護休業法の事業者への周知と啓発の推進
	2　育児・介護サービスの充実	①育児・介護情報の提供 ②子育て・親支援体制の充実 ③介護支援体制の充実
Ⅳ. あらゆる分野における男女共同参画の推進	1　雇用・職場における男女共同参画の推進	①雇用の場の創出 ②男女雇用機会均等法などの周知 ③市職員の男女平等雇用の推進 ④職場での男女平等を推進するための啓発の強化 ⑤多様な働き方の選択が可能となる取り組み ⑥労働相談の充実 ⑦家族経営協定等についての相談支援
	2　政策、方針決定過程への女性の参画の拡大	①審議会、委員会等への女性の登用促進 ②行政における女性職員の登用拡大 ③企業・団体における女性参画の促進 ④女性人材情報の整備と提供
	3　地域活動・市民活動における男女共同参画の推進	①地域活動等への男女共同参画の促進 ②環境・防災活動への男女共同参画の促進
	4　国際協力・国際理解における男女共同参画の推進	①国際協力の推進 ②国際的視野を持った若い世代の育成 ③国際理解と交流の推進
Ⅴ. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1　DV被害の早期発見と相談体制の整備・充実	①DV被害の早期発見の仕組みづくり ②DV被害者の相談体制の整備・充実
	2　DV被害者への支援体制の整備	①DV被害者の安全確保 ②DV被害者への自立支援 ③DV被害者からの苦情への適切な対応
	3　DV根絶に向けた啓発と防止の推進	①DV根絶に向けた啓発・教育